

社会教育においては、あいあいホールにてクラシックやポップス、大衆芸能など自主公演事業を開催し豊かな文化づくりを推進します。

衛生費

保健衛生やごみ対策などに関する予算です。今年度の主な事業として、いきいきセンターの空調設備改修工事を実施します。保健事業として、健康管理センターでの各種検診や健康診断、育児相談などを実施し、みなさんの健康増進のお手伝いをします。ごみ対策事業として、分別収集の徹底を行い、ごみの減量化を推進します。また、前年度に引き続き、不法投棄の防止対策として、ごみステーション等を中心とした町内パト



ロールを推進します。さらに一般家庭における住宅太陽光発電システム設置や低公害車購入に対する補助事業を実施します。

消防費

みなさんの生命と財産を守るため昼夜を問わず活躍している消防団員の活動費や消防施設整備などに関する予算です。今年度は、員弁川右岸の当新田地区に水防倉庫を建設します。また、各地区での消火栓の新設・改修を実施します。防災対策として、前年度に引き続き、一般木造住宅における耐震診断事業及び耐震補強・設計のための補助事業等を実施します。

諸支出金

主に特定目的のための資金積立などに関する予算です。今年度も引き続き水道事業会計への補助や、特定目的のための基金への積立を行います。

農林水産業費

各種農業対策、農地、水産業などに関する予算です。用排水路の修繕工事、水稲の生産調整に対する助成や農園活動を通じての地域交流を目的とした、いきいき農園設置に対する補助事業を実施します。また、町内における農地の地籍調査や川越漁港の改修事業を実施します。



商工費

商工業の振興などに関する予算です。前年度に引き続き、中小企業融資制度に係る保証料補助事業や朝明商工会への運営補助を実施します。

地上デジタル放送視聴のための低所得世帯支援の拡大について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っていますが、その対象が「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市町村民税非課税世帯」に拡大されました。**(1) 新たな支援の対象は?** まだ、地上デジタル放送に対応できていない世帯で、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。なお、支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要ですが、まだ契約がお済でない場合は、支援申込み以降に

速やかに契約してください。**(2) 受けられる支援の内容は?** 簡易チューナー(1台)を無償で給付(配送)します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。(チューナーの訪問設置、アンテナ改修等は行いません。)**(3) 申込方法は?** 申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、企画情報課・福祉課、インターネット・電話等で地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。申込みに当たっては「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全員の市町村民税非課税証明書」が必要で

【問い合わせ先】 支援制度について 総務省地デジチューナー支援センター TEL0570・023724 NHKの放送受信契約について NHKふれあいセンター TEL0570・077077 ※NHK放送受信料全額免除の世帯には、専用の支援があります。詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センター(Tel0570・033840)までお問い合わせください。

4月24日(日) 投票時間は、午前7時から午後8時まで

川越町議会議員選挙

川越町議会議員選挙の投票日は、4月24日(日)で即日開票します。選挙の告示日は4月19日(火)です。私たちにとって身近な町政を担う代表を選ぶ大切な選挙です。あなたの貴重な1票を大切に、棄権することのないよう投票に出かけましょう。

投票できる人は

川越町議会議員選挙に投票できる人は、日本国籍を有し、平成3年4月25日以前に生まれた方で、川越町に住所を移転した日(転入届出日)が平成23年1月18日以前で、引き続き町内に住所を有しており、選挙人名簿に登録されている方です。ただし、名簿に登録されていても投票日までに川越町外へ転出した場合は、入場券が届いていても投票できません。

投票は入場券に記載された投票所です。 投票所入場券は、世帯ごと

入場券がない場合は

もし、届かなかつたり、失くしたりしたときは、投票所の受付係にその旨を申し出てください。選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます。

投票日に投票所へ行けない方は

投票日当日に次のような理由で投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。**①職務、業務などに従事する人**
②用務または事故のため、投票区の区域外に旅行または滞

在する人

③病気、負傷、妊娠などで歩行が困難である人

期日前投票の期間及び時間は

川越町議会議員選挙の期日前投票の期間、時間及び場所は左記のとおりです。

①期間 4月20日(水) ~ 4月23日(土)

②時間 午前8時30分 ~ 午後8時

③場所 川越町役場 2階 期日前投票所 (第203会議室)

なお、入場券がお手元に届いていないときは、入場券を持参してください。

開票の日時と場所は

①日時 4月24日(日) 午後9時から

②場所 川越町役場内 3階 災害備蓄倉庫

【問い合わせ先】 川越町選挙管理委員会事務局 TEL366・7113

福祉バスの名称が「ふれあいバス」に変わります

平成23年1月に募集をしました「福祉バス」の名称変更について、多数の応募をいただき、ありがとうございました。応募いただきました候補の中から選定した結果、「ふれあいバス」に決定しました。この名称は、「一人暮らしなので、引きこもりにならないよう、外出を心がけています。バスはよく利用させてもらい感謝しています。名も知らぬ人とも笑顔で会話できるし、運転手さんも声をかけてくださり、短い時間ですが心とむむとときです。この暖かいふれあいバスがずっと続きますように・・・」との理由で、位田智恵子さんが応募されました。

※平成23年4月より土曜日の運行も開始します。また、南コースにおいて、一部ダイヤが変更となっております。時刻表を確認していただき、お乗り間違いの無いようご注意ください。

バス停表示例

ふれあいバス



高松国道1号西

川越町

【問い合わせ先】福祉課 TEL366・7116

川越診療所は本年4月1日から土曜診療を行い、月曜が休診になります。